

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8792

住 所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

氏 名 日本郵便株式会社

代表取締役社長 千田 哲也 印

(代理人) 南関東支社長 田村 浩紀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本郵便株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区東扇町88番地		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	Q	複合サービス業
	中分類	86	郵便局
主たる事業 の内容	郵便の区分事務、国際船郵便物及び国際航空郵便物の通関交換事務、郵便の引受事務など		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	5,209	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t - CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
		電話番号	
		FAX番号	
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計画期間及び報告年度	2022 年度 ～ 2024 年度 (報告年度 2024 年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 口のある欄は、該当する口内にレ印を記載してください。
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況(第1、2、4号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	
排出量 (t-CO2)	(実) 10,525 (調) 10,379	(実) 9,646 (調) 8,720	(実) 9,463 (調) 2,353	(実) 2,010 (調) 2,010	(実) 10,209 (調) 10,068
削減率		(実) 8.4% (調) 16.0%	(実) 10.1% (調) 77.3%	(実) 80.9% (調) 80.6%	(実) 3.0% (調) 3.0%

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値(任意記載)

原単位等の活動量	延床面積			原単位等の単位	t-CO2/m ³
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標とした値
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	
排出量原単位等の値	0.06720	0.06168	0.06044	0.01282	0.06518
活動量の値	156,613	156,364	156,553	156,689	156,613
排出量原単位等の削減率		8.2%	10.1%	80.9%	3.0%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	2022年度においては、昨年度と比べて郵便物等総物数が減少により区分機等の稼働時間が減少した事と、年間通して郵便局で実施しているECOルールの実施により、排出量と原単位はそれぞれ基準年度比8.4%、8.2%削減した。	
第2年度	2023年度においては、昨年度と比べて郵便物等総物数が減少により区分機等の稼働時間が減少した事と、年間通して郵便局で継続し取組んでいるECOルールの実施や、古い空調設備の更改及び高効率照明設備への更新等を実施したこと等により、排出量と原単位はそれぞれ基準年度比10.1%削減した。また、第2年度から低炭素メニューでの契約を推進しているため。	
第3年度	2024年度においても照明のLEDへの切替等によるCO2削減施策の実施を進めるとともに、再エネ電力の契約も行い、基準年度比80.9%削減した。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		上記の取組等により、順調に削減を進めることができた。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		引き続き、削減を進めていくことができるように、CO2削減に資する施策の実施及び省エネ意識の浸透等を図っていきたい。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況(全社目標)(任意記載)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況

(1) 措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない装置を実施した場合は、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

<p>計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高効率照明設備への更新 経年劣化に伴う照明設備の更改の際に、LED照明等、高効率の照明設備に更改する。 ○ECOルールの取組の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所の電気や空調のこまめな消灯 ・乗用エレベーターの利用抑制(2アップ、3ダウンの徹底) ・フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・室内温度の設定(冷房は28℃、暖房は20℃) ・冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・クールビズ(夏期軽装)の実施 ・使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモード設定の徹底 ○コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・PCやタブレットを用いた会議等による印刷物の削減 ・両面や複数ページを集約して印刷する等、コピー用紙使用量の削減 ○経年劣化機器類の更改 <ul style="list-style-type: none"> ・古い空調設備については、経年劣化機器類の更改の際に優先的に高効率空調機へ変更する予定 ○施設照明の更改 郵便局でLEDの導入を順次行う。
<p>第1年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ECOルールの取組の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所の電気や空調のこまめな消灯 ・乗用エレベーターの利用抑制(2アップ、3ダウンの徹底) ・フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・室内温度の設定(冷房は28℃、暖房は20℃) ・冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・クールビズ(夏期軽装)の実施 ・使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモード設定の徹底 ○コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・PCやタブレットを用いた会議等による印刷物の削減 ・両面や複数ページを集約して印刷する等、コピー用紙使用量の削減 ○施設照明の更改 郵便局でLEDの導入を順次行う。
<p>第2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ECOルールの取組の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所の電気や空調のこまめな消灯 ・乗用エレベーターの利用抑制(2アップ、3ダウンの徹底) ・フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・室内温度の設定(冷房は28℃、暖房は20℃) ・冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・クールビズ(夏期軽装)の実施 ・使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモード設定の徹底 ○コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・PCやタブレットを用いた会議等による印刷物の削減 ・両面や複数ページを集約して印刷する等、コピー用紙使用量の削減 ○施設照明の更改 郵便局でLEDの導入を順次行う。
<p>第3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ECOルールの取組の徹底 当社で策定している環境に関するマニュアルにより「日常業務において一人一人が守るべき環境活動のルール(ECOルール)」を定め、全社員に周知して日頃からの省エネ活動に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・不必要な場所の電気や空調のこまめな消灯 ・乗用エレベーターの利用抑制(2アップ、3ダウンの徹底) ・フィルター清掃が可能なエアコンについて、月に1度の清掃を実施 ・室内温度の設定(冷房は28℃、暖房は20℃) ・冷暖房使用時のブラインドやカーテンの利用の徹底 ・セルフビズ(通年輕装)の実施 ・使用しない電気機器の主電源オフもしくは省エネモード設定の徹底 ○コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・PCやタブレットを用いた会議等による印刷物の削減 ・両面や複数ページを集約して印刷する等、コピー用紙使用量の削減 ○施設照明の更改 郵便局でLEDの導入を順次行う。
<p>計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)</p>	<p>平均気温の上昇に伴う空調使用の増加等により、エネルギー使用量が増加する要因が増える中、省エネ関係の施策・取組を進めることにより、着実に削減を進めることができた。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 前年度における再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(追加検討を実施した場合は「○」、追加の検討を実施していない場合は「×」を記載してください。また、追加検討を実施した場合はその結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	追加検討の有無	検討結果
太陽光	○	本社において、川崎港局への太陽光設備の導入を検討。
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他()		
その他()		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度
太陽光	麻生郵便局	2016
太陽光	宮前郵便局	2016

(3) 前年度に実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入状況

(追加導入がある場合は「○」、追加導入がない場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	追加導入の有無	設備等の種類	追加導入の有無
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他()	
EV、PHV、FCV	○	その他()	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	特になし
第1年度	特になし
第2年度	特になし
第3年度	特になし

5 その他、地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	<p>○緑地整備による地域コミュニティの再生の推進 自治体が所有する緑地や公園において、人手や予算等の問題により整備が行き届かず、環境保全、レクリエーション、防災等本来の機能を失ってしまうという問題の解決の一助となるため、NPO法人と協力し、日本郵政グループ社員・家族等のボランティアによる緑地整備に取り組みます。</p> <p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 荷物の初回配達前に配達日時の指定や勤務先への無料転送、全国の郵便局や郵便局等に設置された専用ロッカー等での受け取りへ変更できるようにするなど、荷物の多様な受取方法を整備することにより再配達を減らし、CO2排出量削減に努めます。</p>
第1年度	<p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 置き配を初めとする多様な受取方法による再配達の削減や普通扱いとする土曜日配達の休止が影響し、CO2削減へとつながった。</p>
第2年度	<p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 第1年度の取組みだけでなく、長距離輸送から中継輸送への切替、ゆうパック配達希望時間帯の短縮(20-21時間帯の廃止)等の取組みにより、CO2削減へとつながった。</p>
第3年度	<p>○荷物の配送サービス改善によるCO2排出抑制の推進 契約満了となった宅配ロッカーを再配達の多いエリアに再配置・活用することにより、再配達に係るCO2を削減する取組を開始するなど、CO2削減に向けて地道な取組を行った。</p>

6 基準年度からのエネルギー起源CO₂の排出の量等の推移 (1、2号該当者等)

(1) 事業者単位

	基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	10,525 t-CO ₂	9,646 t-CO ₂	9,463 t-CO ₂	2,010 t-CO ₂
原油換算エネルギー 使用量	5,457 KL	5,322 KL	5,264 KL	5,209 KL
事業所の数	97	9	9	9

(2) 事業所等单位

ア 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
川崎東郵便局	川崎市川崎区東 扇島 8 8 番地	4,084	3,229	3,369	

イ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
川崎港郵便局	川崎市川崎区南 渡田町 1 - 3	2,191	2,206	2,343	598
宮前郵便局	川崎市宮前区有 馬 4 - 1 - 1	1,074	1,262	1,163	443